

(別紙)

令和5年度（歳末期）商品量目立入検査結果

1. 検査実施主体別の立入検査結果

10市7町46事業所での検査結果は、1,674個の商品のうち、1.3%に当たる22個の商品が、適正に計量されていないことが確認されました。

多くは内容量が表示量を下回る「不足」によるもので、主な要因としては、風袋設定のミスによるものでした。

	検査実施事業所数	検査実施個数						
		276 個	4 個	不足			過量	
				風袋	自然減	その他		
各市	佐賀市	9ヶ所	276 個	4 個	4 個	0 個	0 個	0 個
	唐津市	6ヶ所	235 個	5 個	0 個	5 個	0 個	0 個
	鳥栖市	1ヶ所	50 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	多久市	2ヶ所	54 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	伊万里市	3ヶ所	96 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	武雄市	2ヶ所	32 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	鹿島市	3ヶ所	111 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	小城市	2ヶ所	72 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	嬉野市	1ヶ所	25 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	神埼市	1ヶ所	51 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
県	16ヶ所	672 個	13 個	10 個	2 個	0 個	1 個	
計	46ヶ所	1674 個	22 個	14 個	7 個	0 個	1 個	

【調査概要】

- 検査期間 … 令和5年11月20日から令和5年12月14日まで
- 対象品目 … 食肉、魚介、野菜、惣菜など日常消費される食料品で、内容量が表示されているもの。

(参考)

- 風袋 … 商品を入れている箱、容器、包みなど。その他、シール、吸水シート、タレやわさび等も含まれる。
- 不適正 … 過量である場合や量目(りょうもく)公差を超えて内容量が不足している場合。
- 過量 … 表記された内容量に比べ実際に計量した内容量が著しく多い状態。
- 量目公差 … 品目別に法令で定められる最大不足量のことをいう。(下表のとおり)

特定商品の名称	商品の表示量		量目公差	特定商品の名称	商品の表示量		量目公差
精米・豆類・小麦類・お茶・食肉・菓子など	5g 以上	50g 以下	4%	野菜・漬物・果実・魚介類・めん類・海藻類など	5g 以上	50g 以下	6%
	50g を超え	100g 以下	2g		50g を超え	100g 以下	3g
	100g を超え	500g 以下	2%		100g を超え	500g 以下	3%
	500g を超え	1kg 以下	10g		500g を超え	1.5kg 以下	15g
	1kg を超え	25kg 以下	1%		1.5kg を超え	10kg 以下	1%

2. 品目別の検査結果

品目別の検査結果は、次のとおりです。

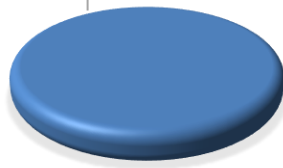
不適正商品の多くが、内容量が表示量を下回る「不足」によるものでした。

また、表示量に比べて内容量が不足していた主な要因として、風袋設定のミスや陳列している間に乾燥し、内容量の減少した商品（自然減）が見られました。

このことから、事業者に対して、内容量を適正に計量すること、風袋設定を確認すること、陳列商品を定期的に点検し、再計量して販売することの指導を行いました。

食肉類

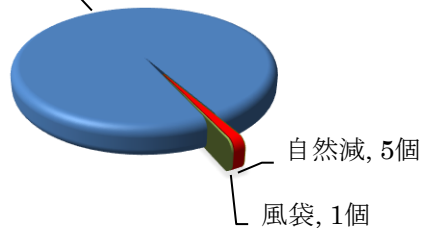
適正, 491個



全検査個数 491 個のうち、
内容量が不足となったものは
ありませんでした。

魚介類

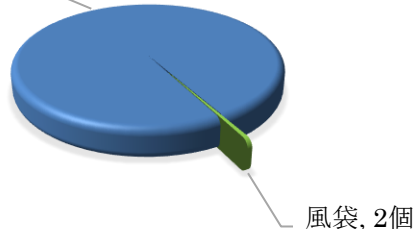
適正, 403個



全検査個数 409 個のうち、
1 個が風袋設定ミス、5 個が
乾燥による自然減でした。

農産物

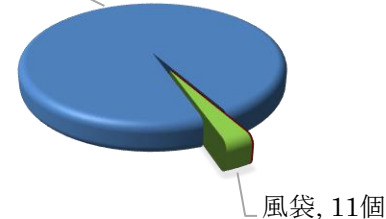
適正, 370個



全検査個数 372 個のうち、
2 個が風袋設定ミスによる
ものでした。

調理食品

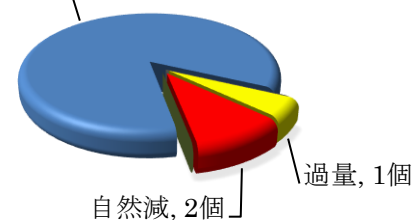
適正, 371個



全検査個数 382 個のうち、
11 個が風袋設定ミスによる
ものでした。

その他

適正, 17個



全検査個数 20 個のうち、
2 個が乾燥による自然減、
1 個が過量によるものでし
た。

※その他は、「はちみつ、牛乳及びその加工品、海藻およびその加工品など」の食品が該当します。

3. 検査結果への対応について

検査の結果、不適正な商品が発覚した事業者に対しては、以下のとおり指導及び助言を行いました。

- 不適正商品は、店頭から引き揚げ、内容量を確認し陳列すること。また、陳列した商品は定期的に内容量を点検すること。
- 管理責任者は、従業員への教育（アルバイト含む）を行うとともに計量管理体制を見直すこと。
- 風袋^{ふうたい}を適正に計量したうえで販売すること。
- 定期的に商品管理を行うこと。
- 計量器周辺の環境を整理し、適正な計量を行うこと。
- 内容量が著しく多くなりすぎないよう適正な計量を行うこと。

4. 適正な計量の好事例の紹介

県では、事業者に対して適正に計量するよう指導を行うとともに、内容量を適正に計量している良い事例を紹介し、改善を促しています。

(事例1) 一日複数回の計量の実施

水分の蒸発による内容量の自然減少が起きやすい商品を、一日のうち複数回計量し、明らかな内容量の減少が見られた商品を引き揚げ、再計量し販売している。

(事例2) 「適正」を確認するための工夫とチェックシートの活用

商品の内容量が適正であるのかをすぐに確認できるよう、空の風袋^{ふうたい}を「はかり」のすぐ側に常備する。

計量チェックシートを用い、内容量の推移や、誰がいつ計量したのかなどを記録することにより、計量管理を行う。

(事例3) 風袋マニュアルの活用

商品を計量する際に、風袋マニュアル等の確認を行い、適正計量に努める。